令和６年11月15日

建設工事業者　各位

島田市行政経営部契約検査課長

島田市業務委託契約約款の一部改正について（通知）

下記のとおり業務委託契約約款の一部を改正したのでお知らせします。

記

１　改正の理由
電子保証に対応するため。

２　内容
(1) 電子保証への対応（第４条、第34条、第35条関係）
契約保証及び前払保証について、電磁的方法による措置が行われた場合には、保険証券や保証証書の寄託が行われたものとみなし、電子保証に対応することとしました。
(2) その他必要な改正を行いました。

３　施行期日
この改正は、令和６年12月１日から施行する。

（問い合わせ先）
契約検査課　契約･検査担当
電話　(0547)36-7220
FAX　(0457)37-8200
E-mail　keiyakukensa@city.shimada.lg.jp